

# 大阪市公立中学校（3年生）における 調査書の評定（5教科：国・社・数・理・英）について

中学校は、学習指導要領に定める目標に準拠し、個々の生徒の学習状況を評価し、評定をつけます。

中学校は、チャレンジテスト（3年生）の結果を使って定めた、全市の得点分布における一定の評定（「5」、「4以上」、「3以上」）の水準（別途お知らせ）にあてはまっていることを確認します。

中学校は、自校の「評定平均」がチャレンジテストの結果を使って定めた「評定平均の範囲」にあてはまっていることを確認します。

あてはまっている

あてはまっていない

中学校において  
調査書の評定を  
つけます。

中学校において評定の  
方法の見直しを行い、  
適正に評価します。